

芦屋市相談カレンダー

令和7年



2025年芦屋市相談カレンダー

1月

日	月	火	水	木	金	土
29	30	31	1	2	3	4
5	6 ●税務 ◆金融	7 ○登記 ■女性の心の悩み ☆LGBT	8 ●家事 ▲住宅	9 ●弁護士	10 ●司法書士 ■女性の心の悩み	11 ■女性のための法律
12	13	14 ○公正証書 ★人権 ♠Immigration (入管)	15 ●こころの整理 ◎行政	16 ●弁護士	17 ●司法書士 ■女性の家事	18
19	20 ●税務 □労働・年金	21 ●不動産 ■女性の心の悩み ☆LGBT	22 ●家事	23 ●弁護士	24 ●司法書士 ■女性の心の悩み	25
26	27 ●税務	28 ★人権	29	30 ●弁護士	31 ●司法書士	1
●要予約（市民参画・協働推進課 TEL0797-38-5401） ◎一部要予約（市民参画・協働推進課 TEL0797-38-5401） ※オンライン相談はHPより要予約 ○予約不要（問合せ 市民参画・協働推進課 TEL0797-38-5401） ★要予約（人権・男女共生課 TEL0797-38-2055） ☆電話相談 専用ダイヤル TEL0797-38-2111 （問合せ 人権・男女共生課 TEL0797-38-2055） ■要予約（男女共同参画センター TEL0797-38-2022） ◆要予約（地域経済振興課 TEL0797-38-2033） □予約優先（地域経済振興課 TEL0797-38-2033） ▲要予約（予約 マンションサポートネット TEL075-722-1510） （問合せ 建築住宅課 TEL0797-38-2721） ♠要予約（国際文化推進課 TEL0797-38-2008） Email kokusai@city.ashiya.lg.jp						

※相談日は変更になる場合があります。お問合せのうえご利用ください。

2025年芦屋市相談カレンダー

2月

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	31	1
2	3 ●税務 ◆金融 ♣Immigration (入管)	4 ○登記 ■女性の心の悩み ☆LGBT ★人権	5 ●こころの整理 ■女性のための法律 ▲住宅	6 ●弁護士	7 ●司法書士	8
9	10 ●税務 □労働・年金	11	12 ●家事	13 ●弁護士	14 ●司法書士 ■女性の心の悩み	15
16	17 ●税務	18 ●不動産 ■女性の心の悩み ☆LGBT	19 ◎行政	20 ●弁護士	21 ●司法書士 ■女性の家事	22
23	24	25 ★人権	26 ●家事	27 ●弁護士	28 ●司法書士 ■女性の心の悩み	1
●要予約（市民参画・協働推進課 TEL0797-38-5401） ◎一部要予約（市民参画・協働推進課 TEL0797-38-5401） ※オンライン相談はHPより要予約 ○予約不要（問合せ 市民参画・協働推進課 TEL0797-38-5401） ★要予約（人権・男女共生課 TEL0797-38-2055） ☆電話相談 専用ダイヤル TEL0797-38-2111 （問合せ 人権・男女共生課 TEL0797-38-2055） ■要予約（男女共同参画センター TEL0797-38-2022） ◆要予約（地域経済振興課 TEL0797-38-2033） □予約優先（地域経済振興課 TEL0797-38-2033） ▲要予約（予約 マンションサポートネット TEL075-722-1510） （問合せ 建築住宅課 TEL0797-38-2721） ♣要予約（国際文化推進課 TEL0797-38-2008） Email kokusai@city.ashiya.lg.jp						

※相談日は変更になる場合があります。お問合せのうえご利用ください。

2025年芦屋市相談カレンダー

3月

日	月	火	水	木	金	土
23	24	25	26	27	28	1
2	3 ●税務 ◆金融 ♣Immigration (入管)	4 ○登記 ■女性の心の悩み ☆LGBT	5 ●こころの整理 ▲住宅	6 ●弁護士	7 ●司法書士	8 ■女性のための法律
9	10 ●税務 □労働・年金	11 ○公正証書 ★人権	12 ●家事	13 ●弁護士	14 ●司法書士 ■女性の心の悩み	15
16	17 ●税務	18 ●不動産 ■女性の心の悩み ☆LGBT	19 ◎行政	20	21 ●司法書士 ■女性の家事	22
23	24 ●税務	25 ★人権	26 ●家事	27 ●弁護士	28 ●司法書士 ■女性の心の悩み	29
30	31 ●税務	1	2	3	4	5
●要予約（市民参画・協働推進課 TEL0797-38-5401） ◎一部要予約（市民参画・協働推進課 TEL0797-38-5401） ※オンライン相談はHPより要予約 ○予約不要（問合せ 市民参画・協働推進課 TEL0797-38-5401） ★要予約（人権・男女共生課 TEL0797-38-2055） ☆電話相談 専用ダイヤル TEL0797-38-2111 （問合せ 人権・男女共生課 TEL0797-38-2055） ■要予約（男女共同参画センター TEL0797-38-2022） ◆要予約（地域経済振興課 TEL0797-38-2033） □予約優先（地域経済振興課 TEL0797-38-2033） ▲要予約（予約 マンションサポートネット TEL075-722-1510） （問合せ 建築住宅課 TEL0797-38-2721） ♣要予約（国際文化推進課 TEL0797-38-2008） Email kokusai@city.ashiya.lg.jp						

※相談日は変更になる場合があります。お問合せのうえご利用ください。

2025年芦屋市相談カレンダー

4月

日	月	火	水	木	金	土
30	31	1 ○登記 ■女性の心の悩み ☆LGBT	2 ●こころの整理 ■女性のための法律 ▲住宅	3 ●弁護士	4 ●司法書士	5
6	7 ●税務 ◆金融 ♣Immigration (入管)	8 ○公正証書 ★人権	9 ●家事	10 ●弁護士	11 ●司法書士 ■女性の心の悩み	12
13	14 ●税務 □労働・年金	15 ●不動産 ■女性の心の悩み ☆LGBT	16 ◎行政	17 ●弁護士	18 ●司法書士 ■女性の家事	19
20	21 ●税務	22 ★人権	23 ●家事	24 ●弁護士	25 ●司法書士 ■女性の心の悩み	26
27	28 ●税務	29	30	1	2	3
●要予約（市民参画・協働推進課 TEL0797-38-5401） ◎一部要予約（市民参画・協働推進課 TEL0797-38-5401） ※オンライン相談はHPより要予約 ○予約不要（問合せ 市民参画・協働推進課 TEL0797-38-5401） ★要予約（人権・男女共生課 TEL0797-38-2055） ☆電話相談 専用ダイヤル TEL0797-38-2111 （問合せ 人権・男女共生課 TEL0797-38-2055） ■要予約（男女共同参画センター TEL0797-38-2022） ◆要予約（地域経済振興課 TEL0797-38-2033） □予約優先（地域経済振興課 TEL0797-38-2033） ▲要予約（建築住宅課 TEL0797-38-2721） ♣要予約（国際文化推進課 TEL0797-38-2008 Email kokusai@city.ashiya.lg.jp）						

※相談日は変更になる場合があります。お問合せのうえご利用ください。

2025年芦屋市相談カレンダー

5月

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	1 ●弁護士	2 ●司法書士	3
4	5	6	7 ●こころの整理 ▲住宅	8 ●弁護士	9 ●司法書士 ■女性の心の悩み	10 ■女性のための法律
11	12 ●税務 □労働・年金 ♣Immigration (入管)	13 ○公正証書 ★人権 ☆LGBT	14 ●家事	15 ●弁護士	16 ●司法書士 ■女性の家事	17
18	19 ●税務	20 ●不動産 ■女性の心の悩み ☆LGBT	21 ◎行政	22 ●弁護士	23 ●司法書士 ■女性の心の悩み	24
25	26 ●税務	27 ★人権 ■女性の心の悩み	28 ●家事	29 ●弁護士	30 ●司法書士	31
●要予約（市民参画・協働推進課 TEL0797-38-5401） ◎一部要予約（市民参画・協働推進課 TEL0797-38-5401） ※オンライン相談はHPより要予約 ○予約不要（問合せ 市民参画・協働推進課 TEL0797-38-5401） ★要予約（人権・男女共生課 TEL0797-38-2055） ☆電話相談 専用ダイヤル TEL0797-38-2111 （問合せ 人権・男女共生課 TEL0797-38-2055） ■要予約（男女共同参画センター TEL0797-38-2022） □予約優先（地域経済振興課 TEL0797-38-2033） ▲要予約（建築住宅課 TEL0797-38-2721） ♣要予約（国際文化推進課 TEL0797-38-2008 Email kokusai@city.ashiya.lg.jp）						

※相談日は変更になる場合があります。お問合せのうえご利用ください。

2025年芦屋市相談カレンダー

6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 ●税務 ◆金融 ♣Immigration (入管)	3 ○登記 ■女性の心の悩み ★人権 ☆LGBT	4 ●こころの整理 ■女性のための法律 ▲住宅	5 ●弁護士	6 ●司法書士	7
8	9 ●税務 □労働・年金	10 ○公正証書	11 ●家事	12 ●弁護士	13 ●司法書士 ■女性の心の悩み	14
15	16 ●税務	17 ●不動産 ■女性の心の悩み ☆LGBT	18 ◎行政	19 ●弁護士	20 ●司法書士 ■女性の家事	21
22	23 ●税務	24 ★人権	25 ●家事	26 ●弁護士	27 ●司法書士 ■女性の心の悩み	28
29	30 ●税務	1	2	3	4	5
●要予約（市民参画・協働推進課 TEL0797-38-5401） ◎一部要予約（市民参画・協働推進課 TEL0797-38-5401） ※オンライン相談はHPより要予約 ○予約不要（問合せ 市民参画・協働推進課 TEL0797-38-5401） ★要予約（人権・男女共生課 TEL0797-38-2055） ☆電話相談 専用ダイヤル TEL0797-38-2111 （問合せ 人権・男女共生課 TEL0797-38-2055） ■要予約（男女共同参画センター TEL0797-38-2022） ◆要予約（地域経済振興課 TEL0797-38-2033） □予約優先（地域経済振興課 TEL0797-38-2033） ▲要予約（建築住宅課 TEL0797-38-2721） ♣要予約（国際文化推進課 TEL0797-38-2008） Email kokusai@city.ashiya.lg.jp						

※相談日は変更になる場合があります。お問合せのうえご利用ください。

2025年芦屋市相談カレンダー

7月

日	月	火	水	木	金	土
29	30	1 ○登記 ■女性の心の悩み ☆LGBT	2 ●こころの整理 ▲住宅	3 ●弁護士	4 ●司法書士	5
6	7 ●税務 ◆金融 ♣Immigration (入管)	8 ○公正証書 ★人権	9 ●家事	10 ●弁護士	11 ●司法書士 ■女性の心の悩み	12 ■女性のための法律
13	14 ●税務 □労働・年金	15 ●不動産 ■女性の心の悩み ☆LGBT	16 ◎行政	17 ●弁護士	18 ●司法書士 ■女性の家事	19
20	21	22 ★人権	23 ●家事	24 ●弁護士	25 ●司法書士 ■女性の心の悩み	26
27	28 ●税務	29	30	31 ●弁護士	1	2
●要予約（市民参画・協働推進課 TEL0797-38-5401） ◎一部要予約（市民参画・協働推進課 TEL0797-38-5401） ※オンライン相談はHPより要予約 ○予約不要（問合せ 市民参画・協働推進課 TEL0797-38-5401） ★要予約（人権・男女共生課 TEL0797-38-2055） ☆電話相談 専用ダイヤル TEL0797-38-2111 （問合せ 人権・男女共生課 TEL0797-38-2055） ■要予約（男女共同参画センター TEL0797-38-2022） ◆要予約（地域経済振興課 TEL0797-38-2033） □予約優先（地域経済振興課 TEL0797-38-2033） ▲要予約（建築住宅課 TEL0797-38-2721） ♣要予約（国際文化推進課 TEL0797-38-2008 Email kokusai@city.ashiya.lg.jp）						

※相談日は変更になる場合があります。お問合せのうえご利用ください。

2025年芦屋市相談カレンダー

8月

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	31	1 ●司法書士	2
3	4 ●税務 ◆金融 ♣Immigration (入管)	5 ○登記 ■女性の心の悩み ☆LGBT	6 ●こころの整理 ■女性のための法律 ▲住宅	7 ●弁護士	8 ●司法書士 ■女性の心の悩み	9
10	11	12 ○公正証書 ★人権	13 ●家事	14 ●弁護士	15 ●司法書士 ■女性の家事	16
17	18 ●税務 □労働・年金	19 ●不動産 ■女性の心の悩み ☆LGBT	20 ◎行政	21 ●弁護士	22 ●司法書士 ■女性の心の悩み	23
24	25 ●税務	26 ★人権	27 ●家事	28 ●弁護士	29 ●司法書士	30
31						
●要予約（市民参画・協働推進課 TEL0797-38-5401） ◎一部要予約（市民参画・協働推進課 TEL0797-38-5401） ※オンライン相談はHPより要予約 ○予約不要（問合せ 市民参画・協働推進課 TEL0797-38-5401） ★要予約（人権・男女共生課 TEL0797-38-2055） ☆電話相談 専用ダイヤル TEL0797-38-2111 （問合せ 人権・男女共生課 TEL0797-38-2055） ■要予約（男女共同参画センター TEL0797-38-2022） ◆要予約（地域経済振興課 TEL0797-38-2033） □予約優先（地域経済振興課 TEL0797-38-2033） ▲要予約（建築住宅課 TEL0797-38-2721） ♣要予約（国際文化推進課 TEL0797-38-2008） Email kokusai@city.ashiya.lg.jp						

※相談日は変更になる場合があります。お問合せのうえご利用ください。

2025年芦屋市相談カレンダー

9月

日	月	火	水	木	金	土
31	1 ●税務 ◆金融 ♣Immigration (入管)	2 ○登記 ■女性の心の悩み ☆LGBT	3 ●こころの整理 ▲住宅	4 ●弁護士	5 ●司法書士	6
7	8 ●税務 □労働・年金	9 ○公正証書 ★人権	10 ●家事	11 ●弁護士	12 ●司法書士 ■女性の心の悩み	13 ■女性のための法律
14	15	16 ●不動産 ■女性の心の悩み ☆LGBT	17 ◎行政	18 ●弁護士	19 ●司法書士 ■女性の家事	20
21	22 ●税務	23	24 ●家事	25 ●弁護士	26 ●司法書士 ■女性の心の悩み	27
28	29 ●税務	30 ★人権	1	2	3	4
●要予約（市民参画・協働推進課 TEL0797-38-5401） ◎一部要予約（市民参画・協働推進課 TEL0797-38-5401） ※オンライン相談はHPより要予約 ○予約不要（問合せ 市民参画・協働推進課 TEL0797-38-5401） ★要予約（人権・男女共生課 TEL0797-38-2055） ☆電話相談 専用ダイヤル TEL0797-38-2111 （問合せ 人権・男女共生課 TEL0797-38-2055） ■要予約（男女共同参画センター TEL0797-38-2022） ◆要予約（地域経済振興課 TEL0797-38-2033） □予約優先（地域経済振興課 TEL0797-38-2033） ▲要予約（建築住宅課 TEL0797-38-2721） ♣要予約（国際文化推進課 TEL0797-38-2008 Email kokusai@city.ashiya.lg.jp）						

※相談日は変更になる場合があります。お問合せのうえご利用ください。

2025年芦屋市相談カレンダー

10月

日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	1 ●こころの整理 ■女性のための法律 ▲住宅	2 ●弁護士	3 ●司法書士	4
5	6 ●税務 ◆金融 ♣Immigration (入管)	7 ○登記 ■女性の心の悩み ☆LGBT	8 ●家事	9 ●弁護士	10 ●司法書士 ■女性の心の悩み	11
12	13	14 ○公正証書 ★人権	15 ◎合同行政	16 ●弁護士	17 ●司法書士 ■女性の家事	18
19	20 ●税務 □労働・年金	21 ●不動産 ■女性の心の悩み ☆LGBT	22 ●家事	23 ●弁護士	24 ●司法書士 ■女性の心の悩み	25
26	27 ●税務	28 ★人権	29	30 ●弁護士	31 ●司法書士	1
●要予約（市民参画・協働推進課 TEL0797-38-5401） ◎一部要予約（市民参画・協働推進課 TEL0797-38-5401） ※オンライン相談はHPより要予約 ○予約不要（問合せ 市民参画・協働推進課 TEL0797-38-5401） ★要予約（人権・男女共生課 TEL0797-38-2055） ☆電話相談 専用ダイヤル TEL0797-38-2111 （問合せ 人権・男女共生課 TEL0797-38-2055） ■要予約（男女共同参画センター TEL0797-38-2022） ◆要予約（地域経済振興課 TEL0797-38-2033） □予約優先（地域経済振興課 TEL0797-38-2033） ▲要予約（建築住宅課 TEL0797-38-2721） ♣要予約（国際文化推進課 TEL0797-38-2008 Email kokusai@city.ashiya.lg.jp）						

※相談日は変更になる場合があります。お問合せのうえご利用ください。

2025年芦屋市相談カレンダー

11月

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	31	1
2	3	4 ○登記 ■女性の心の悩み ☆LGBT ♣Immigration (入管)	5 ●こころの整理 ▲住宅	6 ●弁護士	7 ●司法書士	8 ■女性のための法律
9	10 ●税務 □労働・年金	11 ○公正証書 ★人権	12 ●家事	13 ●弁護士	14 ●司法書士 ■女性の心の悩み	15
16	17 ●税務	18 ●不動産 ■女性の心の悩み ☆LGBT	19 ◎行政	20 ●弁護士	21 ●司法書士 ■女性の家事	22
23	24	25 ★人権	26 ●家事	27 ●弁護士	28 ●司法書士 ■女性の心の悩み	29
30						
●要予約（市民参画・協働推進課 TEL0797-38-5401） ◎一部要予約（市民参画・協働推進課 TEL0797-38-5401） ※オンライン相談はHPより要予約 ○予約不要（問合せ 市民参画・協働推進課 TEL0797-38-5401） ★要予約（人権・男女共生課 TEL0797-38-2055） ☆電話相談 専用ダイヤル TEL0797-38-2111 （問合せ 人権・男女共生課 TEL0797-38-2055） ■要予約（男女共同参画センター TEL0797-38-2022） □予約優先（地域経済振興課 TEL0797-38-2033） ▲要予約（建築住宅課 TEL0797-38-2721） ♣要予約（国際文化推進課 TEL0797-38-2008 Email kokusai@city.ashiya.lg.jp）						

※相談日は変更になる場合があります。お問合せのうえご利用ください。

2025年芦屋市相談カレンダー

12月

日	月	火	水	木	金	土
30	1 ●税務 ◆金融 ♣Immigration (入管)	2 ○登記 ■女性の心の悩み ☆LGBT ★人権	3 ●こころの整理 ■女性のための法律 ▲住宅	4 ●弁護士	5 ●司法書士	6
7	8 ●税務 □労働・年金	9 ○公正証書	10 ●家事	11 ●弁護士	12 ●司法書士 ■女性の心の悩み	13
14	15 ●税務	16 ●不動産 ■女性の心の悩み ☆LGBT	17 ◎行政	18 ●弁護士	19 ●司法書士 ■女性の家事	20
21	22 ●税務	23 ★人権	24 ●家事	25 ●弁護士	26 ●司法書士 ■女性の心の悩み	27
28	29	30	31	1	2	3
●要予約（市民参画・協働推進課 TEL0797-38-5401） ◎一部要予約（市民参画・協働推進課 TEL0797-38-5401） ※オンライン相談はHPより要予約 ○予約不要（問合せ 市民参画・協働推進課 TEL0797-38-5401） ★要予約（人権・男女共生課 TEL0797-38-2055） ☆電話相談 専用ダイヤル TEL0797-38-2111 （問合せ 人権・男女共生課 TEL0797-38-2055） ■要予約（男女共同参画センター TEL0797-38-2022） ◆要予約（地域経済振興課 TEL0797-38-2033） □予約優先（地域経済振興課 TEL0797-38-2033） ▲要予約（建築住宅課 TEL0797-38-2721） ♣要予約（国際文化推進課 TEL0797-38-2008 Email kokusai@city.ashiya.lg.jp）						

※相談日は変更になる場合があります。お問合せのうえご利用ください。

芦屋市の相談窓口のご案内



名 称	相談内容	相談日時	相談員	問い合わせ先等
弁護士による法律相談 (予約必要)	遺言、相続、離婚、交通事故、借金等の問題、 成年後見、不動産、労働問題等の法律问题全般 (1案件1回限り。芦屋市民限定)	木曜日 午後1:00～4:30	弁護士	市民参画・協働推進課 市民相談係 TEL 38-5401 ＜予約方法＞希望相談日の週の月曜日午前 9:00から電話受付 (月曜日が祝日の場合は翌開庁日)
司法書士による法律相談 (予約必要)	登記、多重債務整理(140万円まで)、不動産、成年後 見、相続登記義務化に伴う相談など (1案件1回限り)	金曜日 午後1:00～4:00	司法書士	
こころの整理相談 (予約必要)	心の悩みを話して、気持ちの立て直しを図る相談 (原則芦屋市民) おひとり50分	第1水曜日 午後1:00～4:00 ★令和7年1月は15日	精神保健福祉 士・公認心理 師	市民参画・協働推進課 市民相談係 TEL 38-5401 ＜予約方法＞随時受付
家事相談 (予約必要)	夫婦、親子、離婚、相続など (1案件1回限り。原則芦屋市民) おひとり45分	第2・第4水曜日 午後1:00～4:00	家庭裁判所 調停委員等	
不動産相談 (予約必要)	不動産の売買・契約、空き家・管理・活用など 不動産全般に関する相談 (原則芦屋市民、市内物件所有者可)	第3火曜日 午後1:00～4:00	宅地建物取引 業協会相談員	
税務相談 (予約必要)	相続税・贈与税ほか一般的な税に関する相談 (相談者持参の資料・具体的な数字に基づくアドバイスは 相談不可)	月曜日 午後 1:00～4:00	税理士	
土地と建物の登記相談	土地の境界問題、分筆合筆、建物の新築・増築・ 取壊し等の登記相談	第1火曜日 午後1:00～4:00	土地家屋調査 士	市民参画・協働推進課 市民相談係 TEL 38-5401
公正証書相談	遺言・契約・養育費の支払い等の公正証書など	第2火曜日 午後1:00～4:00	公証役場公証 人	＜受付時間＞相談日当日午後0:45～3:30ま でに市民相談係へお越しください。(希望者 数により、早めに受付を終了する場合があります。)
行政相談 (オンライン相談のみ予約必 要)	国や県等への苦情、要望、意見など	第3水曜日 午後1:00～4:00	行政相談委員	オンライン行政相談 ＜予約方法＞一週間前までHPで受付
住宅相談 (予約必要)	分譲マンションにおける管理組合運営、大規模修繕工 事、入居者間のトラブル等のほか、賃借や戸建て住宅に 関わる相談全般	第1水曜日 (祝日の場合 は、第2水曜日 に延期) 午前9:30～11:20	マンション管 理士 一級建築士	マンションサポートネット ＜予約方法＞ ・Eメール受付 https://msnet.or.jp/contact03.html (外部 サイトへリンク) ・電話受付 TEL 075-722-1510

※裁判中・調停中又は弁護士や司法書士などに依頼されている案件のご相談はお受けできません。

家事相談・法律相談は、同一内容での再度のご相談はお受けできません。相談時間は、記載がない場合、おひとり30分(以内)です。

名 称	相談内容	相談日時	相談員	問い合わせ先等
女性のための法律相談 (予約必要)	夫からの暴力や離婚問題、家族関係のトラブルやセクハラなど法律上の相談(1案件1回限り。係争中の案件は相談不可)	偶数月:第1水曜日 奇数月:第2土曜日 午後2:00～4:00(変更の場合あり)	女性弁護士	男女共同参画センター TEL 38-2022 <予約受付時間> 月曜日～土曜日 午前9:00～午後5:30(12/28～1/4を除く) 
女性の悩み相談 (予約必要)	心の悩み相談・・・女性の抱える生きづらさや悩みについての相談	第1・3火曜日 第2・4金曜日 午後1:00～4:00(変更の場合あり)	女性相談員 (フェミニストカウンセラー)	
	家事相談・・・離婚・養育費・相続などの夫婦・親族間の相談(調停中の案件は相談不可)	第3金曜日 午前11:00～午後4:00(変更の場合あり)	女性相談員 (元家庭裁判所の調停委員)	
女性のためのステップ相談 (女性活躍相談) (予約必要)	再就労・起業・地域活動をしたいと考えている女性からの相談。自分らしい働き方や暮らしについて“モヤモヤ”解決のヒントを一緒に考えます。	月曜日 午前9:00～午後3:30 火・水・金 午前9:00～午後5:30 ※上記以外は要相談	キャリア・カウンセラー	
DV相談 (電話相談)	配偶者やパートナーからの暴力についての相談	月～金曜日 午前9:00～午後5:30 (正午～午後0:45除く)	女性相談支援員	DV相談室 TEL 38-9100
女性サポート相談	親族や交際相手からの暴力、事情があり働けずお金がない、行き先がなく困っている、解決策が見つからない、などの相談	月～金曜日 午前9:00～午後5:30	女性相談支援員	女性サポート相談室 TEL 38-9130
人権相談 (予約必要)	名誉毀損、差別、いやがらせ、いじめなど	第2・4火曜日 午後1:00～4:00 ※予約は随時受付	人権擁護委員	人権・男女共生課 TEL 38-2055 FAX 38-2175 Eメール jinkensuishin@city.ashiya.lg.jp
LGBT(セクシュアルマイノリティ)電話相談	自分の性(性自認)や好きになる性(性的指向)などに関すること。家族、友人、教師などからの相談も可	第1・3火曜日 午後4:30～8:15 専用ダイヤル TEL 38-2111	専門相談員	人権・男女共生課 TEL 38-2055 FAX 38-2175 Eメール jinkensuishin@city.ashiya.lg.jp
労働・年金相談 (予約優先)	各種労務相談(解雇・賃金不払い等)、各種年金相談、社会保険相談、労働保険相談	第2月曜日 午後1:00～4:00(1人30分) 第2月曜日が祝日の場合は第3月曜日に延期	社会保険労務士	地域経済振興課 TEL 38-2033 
金融相談 (予約必要)	事業に対する融資・経営などについての相談	第1月曜日 午後1:00～4:00(1人30分) 第1月曜日が祝日の場合はなし	日本政策金融公庫職員	
多言語相談窓口	行政手続に関する相談・通訳の依頼・学校の手続の相談・生活相談など 例：市役所からの手紙の内容がわからない・保育所の見学・通訳がいる病院を教えてください・税金の申告・子どもの学校のこと・日本語の勉強	やさしい日本語・英語 月～金曜日 午前9:00～午後5:00 その他の言語についてはお問い合わせください。	多言語相談員	国際文化推進課 TEL 38-2008 Eメール kokusai@city.ashiya.lg.jp
入国管理局相談窓口 (予約必要)	在留資格変更手続き・家族を海外から呼び寄せるための相談など	第1月曜日 午後1:00～午後4:00	入国管理庁職員	国際文化推進課 TEL 38-2008 Eメール kokusai@city.ashiya.lg.jp

※土・日・祝日及び年末年始(12/29～1/3)は記載がない限り相談業務はお休みです。

※相談日時等は変更になる場合があります。お問合せのうえご利用ください。



発行：芦屋市市民参画・協働推進課
電話 0797-38-5401

（令和6年12月発行）